



令和元年度 福岡市政に対する提言（概要）

令和元年9月30日

福岡商工会議所は、9月30日、「福岡市政に対する提言」を福岡市の高島市長と福岡市議会の阿部議長に提出いたしました。本提言は、福岡市がアジアのリーダー都市を目指すために、地域活性化に向けた施策の実行や中小企業・小規模事業者への経営力強化支援などについて総合的にとりまとめたものです。

〔提言概要〕

1. 経済・産業振興施策

1. 食関連産業の振興やファッション等のクリエイティブ関連産業の集積を通じた産業振興

(1) 食関連産業の振興

- 「Food EXPO Kyushu」への連携と支援の継続・拡充、福岡の食の国内外へのプロモーション展開。
- 大都市圏での「博多うまかもん市」開催に対する広報協力。

(2) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興

- 「ファッションマンス福岡アジア」、「福岡アジアコレクション」への支援の継続・拡充、国内外プロモーションの展開。
- クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興。
- IoT・ICT等を活用したビジネス創出のため地元事業者とTech系企業とのマッチングの推進。
- エンジニアフレンドリーシティ福岡を通じた人材と地元企業とのマッチングの推進。

2. 国際ビジネス促進による経済振興

(1) 海外ビジネスを展開する地場企業支援および外国企業とのビジネス連携促進

- 姉妹都市など福岡市の国際関係を活かし、中小企業へのビジネスチャンスの創出。
- 「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の運営に対する協力。

(2) グローバル人材の育成・定着にかかる支援

3. 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興

(1) 福岡市を拠点とした九州広域観光連携の推進

- 福岡市を拠点とした広域観光の国内外へのプロモーションの展開。

(2) MICEの推進

① MICE誘致の推進

- MPF (Meeting Place Fukuoka) による戦略的な誘致活動及びワンストップサービスによるMICE主催団体等への開催支援。

② MICE受入環境の整備

- ウォーターフロント地区のMICE拠点の早期整備と周辺施設との連携推進。
- ユニークベニユーの活用促進のための公的施設・文化財の開放。
- 大型MICEに対応できるVIP等をターゲットとしたハイグレードホテルの積極的な誘致。

(3) ビッグイベントを活用した福岡のPR推進と経済効果の発現 **重点**

① 2021年世界水泳選手権開催に向けた取り組みの推進

- 官民一体となり開催に向けた機運醸成の推進。
- インバウンド観戦客に向けた福岡の観光情報発信等のPRの推進。

② 2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した福岡・九州のPR推進

③ ビッグイベント等の経済効果の持続化と新たなビッグイベントの誘致

- RWC開催実績を活かした情報発信や受入機関の協力体制の継続による経済効果の持続・拡大。

(4) 多様なインバウンド訪日客の誘客 **重点**

- クルーズ船誘致プロモーションの継続。クルーズ船客のリピーター化に繋がる広報の強化。
- アジア各国、とりわけアセアン諸国への観光客拡大に向けた誘致活動の推進。

- 欧米豪からの誘客促進、欧米豪との直行便就航の推進。

(5) 地域資源を活用した着地型観光の充実

① 伝統芸能の積極的活用

- 「博多伝統芸能館」事業の積極的活用と運営支援。
- 「博多芸妓」「博多独楽」「筑紫舞」「博多仁和加」など伝統芸能の観光資源としてのさらなる活用。

② 冷泉地区の観光拠点機能整備、御供所地区との回遊性向上

- 博多エリアの観光振興促進のため、官民連携による観光支援のプラットフォームの構築。
- 冷泉地区の観光拠点としての整備および冷泉・御供所両地区の回遊性向上のための環境整備。

③ セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡・鴻臚館跡の整備

④ ナイトタイムエコノミーの推進

- 夜のエンターテインメントとして商店街等が実施するナイトマーケットや食べ飲み歩き等の観光資源としての活用。
- 文化施設の開館時間延長、鉄道・バスの深夜運行等の交通インフラの整備。

⑤ 地域資源を活用した滞在型観光事業の推進

- 福岡観光コンベンションビューローをプラットフォーム（DMO）とした体験型観光の仕組みづくりの推進。
- サイクリング、トレッキング等体験、交流、滞在型観光の推進（福岡～糸島）。

(6) 観光客受け入れ促進のための環境整備 **重点**

① 観光事業者の受入環境整備、人材の確保・育成

- キャッシュレス決済の普及促進および導入支援。
- 飲食施設・商業施設のメニューや案内サインの多言語化対応、翻訳アプリの活用支援。
- 宿泊業、サービス業、飲食業など観光産業に従事する人材の確保・育成の推進。

② 観光客の利便性向上

- 市内の回遊性を高めるため、公共交通機関の分かりやすい案内表示や観光マップへの記載、SNS等を活用した情報発信の推進。
- 行政施設・公共空間・駅・大型商業施設等での無料Wi-Fi環境の拠点拡大と機能向上。
- 観光ポータルサイト「よかナビ」のさらなる認知向上。
- ARアプリ等の先進的なICTの活用による観光情報の発信。
- 観光客BCPの構築。

(7) 景観の保全・活用による観光地としての魅力向上

- 市民・企業・行政の共創のまちづくりにより「フラワーシティ福岡」を目指す「一人一花運動」の継続的な推進。
- 観光地区周辺の屋外広告の適正化、無電柱化の推進。
- 福岡の歴史、地域性を活かした都市景観デザインの推進。

(8) 宿泊税を有効に活用した観光振興

- 受入環境整備促進、観光人材の確保・育成などを支援する補助金の創設。

4. 本社機能・政府機関などの誘致

- 本社機能や外資系企業の誘致とインセンティブ（法人税の軽減、補助金など）の創設。
- 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成。
- インターナショナルスクールの拡充、外国人向け医療環境の充実、就労ビザ緩和など受け皿体制の整備。

II. 都市機能整備

1. 将来を見据えた都市基盤整備

- (1)福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性の向上
 - 滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備に向けた予算確保・工事短縮など国への働きかけ。
 - 出入国の迅速化に向けた入国審査官の更なる増員と、顔認証による自動化ゲートの拡充など、CIQ 機関の機能拡充に向けた国への働きかけ。
 - 空港へのアクセス強化を図るための福岡空港への自動車専用道路の早期整備。
 - 国内線と国際線のアクセス手段の整備。
- (2)地下鉄七隈線延伸の早期整備
 - 万全な安全対策を講じた上で、地下鉄七隈線の早期実現に向け予算確保・工期短縮。
 - 中間駅と近接地域とのアクセス利便性の確保。
- (3)アイランドシティの整備促進
 - ①コンテナターミナルの早期整備
 - ②自動車専用道路アイランドシティ線の早期整備
- (4)都心部の開発推進と回遊性向上および交通渋滞の緩和
 - 天神ビッグバン・博多コネクティッドの推進とウォーターフロント地区の再開発推進。
 - 博多駅・天神地区とウォーターフロント地区とのアクセスの向上。
 - 都心部の渋滞緩和のため、公共交通の利用促進、周辺部駐車場の利用促進などによる都心部への車両乗り入れ抑制、パークアンドライドの推進。
- (5)大規模開発と商店街等が共生する街づくり
 - 九州大学箱崎キャンパス跡地、青果市場跡地及び旧大名小学校跡地など大規模開発に係る選定事業者と周辺の商店街・商工業者等との情報交換や共同・連携への支援。
 - 周辺商店街等との回遊性の高い共生共栄可能な街づくりの推進。

2. 安全・安心な街づくりの推進

- (1)飲酒運転撲滅の一層の強化
- (2)安全で快適な街づくり
 - 街灯・街頭防犯カメラの増設。
 - 自動車・自転車のモラルマナーの向上、自転車レーンの増設。
 - 路上禁煙地区におけるルールの周知徹底、タバコのポイ捨て防止の啓発推進。
- (3)防災意識の啓発活動推進および災害時の連携体制の構築
 - 企業の防災意識向上のための啓発活動の推進。
 - 帰宅困難者受け入れやビル間共助を促進する仕組みの整備。
 - 災害時を想定した福岡市と商工会議所の連携体制の構築。

(2)ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業への支援

- 自治体や関係機関、特にFukuoka Growth Nextと商工会議所との連携による一体的な支援の推進。
- アイデア・技術シーズのマッチング強化やVC、地場企業をはじめ既存事業者からの投資促進。
- 起業を目指す学生や社会人への実践的な「起業家育成プログラム」の実施への支援。
- 知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）取得に対する支援促進。
- 外国人創業者の受け入れ促進、スタートアップビザの活用促進。

(3)企業の持続的発展のための生産性向上への支援

重点

- 業務の効率化、生産性向上、経営革新（イノベーション）に資するIT・ICTやIoTの活用支援。
- キャッシュレス決済導入の一層の推進や、商店街など地域個別でのセミナー開催。

(4)円滑な事業承継に向けた支援

- 福岡県事業承継支援ネットワークや福岡県事業引継ぎ支援センターとの連携強化による支援促進。
- 「後継者人材バンク」の周知および活用促進。

3. 人材確保への支援と多様な人材活用の推進

重点

(1)人材確保のための採用支援

(2)外国人材の雇用に関する積極的啓発と採用支援

- 「特定技能」外国人材等の活用に関するセミナー・勉強会の開催等による事業者への啓発や情報提供の推進。

(3)女性・シニア・障がい者等の多様な人材活用や、働き方改革の推進

- 多様な人材活用に向けた経営者の意識啓発の推進や働き方改革等の取り組みを行う中小企業へのインセンティブ付与などの施策拡充。

(4)地元企業を「知る」機会の創出支援

(5)多様な人材活用に向けた、リカレント教育等の人材育成の推進

4. 地域商業、商店街への支援

- 商店街対策・空き店舗対策等補助金申請手続及び申請書類の更なる簡素化。
- 活性化支援金制度のさらなる活用に向けた見直し、指導相談の充実。

5. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大

III. 商工業者への支援施策

1. 中小企業・小規模事業者支援策の拡充、連携強化

- 中小企業・小規模事業者支援策の一体的推進かつ安定的な予算の確保。各種施策の相乗効果を発揮すべく商工会議所との連携強化。
- 「改正小規模支援法」を含む「中小企業強靱化法」（本年5月成立、7月施行）に基づく、経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画（新設）策定に向けた協力・連携の強化。

2. 企業のライフサイクルに対応したきめ細かい支援策の拡充

- 補助金制度（創業、持続的発展、事業承継、防災・減災のための設備投資等）の創設・拡充。
- (1)創業支援の強化
 - スタートアップカフェと商工会議所との連携による創業希望者の掘り起しおよび支援。
 - 商工会議所との連携による起業塾の継続実施。

要望・提言に関するホームページはこちら
<https://www.fukunet.or.jp/teigen/>



商工会議所会員事業者の皆様からの声を基に、今後も提言や要望を行政等に行います。福岡の商工業の発展に関するご意見・ご提案について、ぜひ当所までお寄せください。

企画広報グループ
E-mail: fkikaku@fukunet.or.jp